

テニスコート予約方法基準

市内公共テニスコートは、市関係条例及び規則に基づき、いばらき公共施設予約システム（以下「予約システム」という。）で利用の予約管理を行っています。

平等・公平な利用を推進するため、「いばらき公共施設予約システムの利用に関する規則」に基づき下記のとおり基準を定めます。

記

1 対象施設	ひたちなか市総合運動公園	テニスコート	11面	
	ひたちなか市那珂湊運動公園	テニスコート	6面	
	石川運動ひろば	テニスコート	2面	
	津田運動ひろば	テニスコート	4面	計23面

2 一般利用について

① 抽選について

ア 市都市公園設置及び管理条例及び同施行規則第4条第5項に基づき、施設予約の「抽選」を実施します。

また、運動ひろばテニスコートについても、上記の規定を準用します。

イ 抽選申請は、予約システムで行います。

抽選予約申請は以下の日程で行います。

- ・ 抽選対象 利用月の2か月前 月初～月末(例:6月利用分は4月抽選)
- ・ 抽選申請期間 利用月の2か月前 5日～11日(7日間)
- ・ 抽選日 利用月の2か月前 12日
- ・ 使用確定期間 利用月の2か月前 12日～18日(7日間)
期間内に抽選当選者は、使用確定申請を行って下さい。
期間内に使用確定申請を行わない場合、当選が取消されます。

ウ 抽選参加対象 利用者登録者のみ

② 一般申請について

- ・ 抽選後の利用申請は、従来通り利用日の1か月前です。
- ・ インターネットでの、一般申請の予約開始時間は、午前7時からです。
- ・ 月末日利用申請は、前月の末日になります。
(例:5月31日の使用は、4月30日申込)

2 予約システムの「利用者登録」について

① 利用者登録の更新